

教育ローン

平成29年4月1日現在

商品名	教育カードローン（当貸） （保証会社：一般社団法人しんきん保証基金）
-----	---------------------------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・当金庫の営業地区内に居住又は勤務されている方・子弟等が学校等に就学中または就学予定である者 ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの <ul style="list-style-type: none">・満20歳以上の方で安定継続した収入がある方・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・申込人の子弟・孫・被扶養家族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none">・50万円以上500万円以内（10万円単位）
貸付形式	<ul style="list-style-type: none">・就学期間中はカードローン（当座貸越）方式とし、ローンカードによりATM・CDで出金が可能。卒業後は証書貸付に切り替えて、毎月の返済となります。
ご利用期間	【カードローン期間】 <ul style="list-style-type: none">・5年以内（1年更新） ※就学予定校が決定した後から利用可能 ※契約時に卒業予定月の3ヶ月後の月末までを限度として証書貸付切替期限を設定 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヶ月後の月末までとします。 【証書貸付切替後】 <ul style="list-style-type: none">・3ヶ月以上10年以内
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・実質年率・・・4.9%
お利息の計算方法	【カードローン期間中】 <ul style="list-style-type: none">・毎日の貸越最終残高の合計額について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割り計算とします。 【証書貸付切替後】 <ul style="list-style-type: none">・付利単位を100円とした1年を365日とする日割り計算とします。
ご返済方法	【カードローン期間中】 <ul style="list-style-type: none">・元金返済据置（利息は、利息支払用預金口座から毎月払） ※元金の任意返済は可能です。 【証書貸付切替後】 <ul style="list-style-type: none">・毎月元利均等または元金均等割賦返済（元金返済据置は不可） ※お借入金額の50%以内につき、6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済の併用が可能です。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので不要です。
保証料	保証料はお客様から当金庫にお支払いいただく金利の中から当金庫が保証会社へ支払いますので、お客様から別途保証会社へお支払いいただく必要はありません。
手数料等	ご契約時に印紙代200円が必要となります。

教育ローン

平成29年4月1日現在

商品名	教育カードローン（当貸） （保証会社：一般社団法人しんきん保証基金）
-----	---------------------------------------

苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課（9時～17時、電話：096-366-1148）にお申し出ください。・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・お申し込みに際しては、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。 商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部（9時～17時、電話：096-366-1123）にお尋ねください。